

質問書回答

2019年6月18日

「ミャンマー国全国基幹送変電設備整備事業(フェーズ III)準備調査」

(公示日:2019年5月30日/公示番号:19a00115)について、以下のとおり質問いたします。

通番	当該頁項目	質問	回答
2019年6月3日回答			
1	22頁 6.業務の内容 (7)概略設計	「②変電所の機器配置図、単線結線図、設置設計、保護対策」とあるが、 設置設計は、接地設計と理解してよいか？	記載に誤りがありました。 正しくは、「設置設計」ではなく「接地設計」です。
2	18頁 5.実施方針および留意事項 (4)環境社会配慮	「(中略)カテゴリBを想定しており、環境社会配慮助言委員会の開催は予定されていない。」とあるが、他方 28頁 6.業務の内容 (17)ドラフト・ファイナル・レポートの作成・協議 「(中略)環境社会配慮助言委員会等から得られたコメントはファイナル・レポートに反映する。」とある。 環境社会配慮助言委員会の開催は予定されていないと理解してよいか？	環境社会配慮助言委員会の開催は予定されていないため、(17)ドラフト・ファイナル・レポートの作成・協議「(中略)環境社会配慮助言委員会等から得られたコメントはファイナル・レポートに反映する。」の記載は削除します。

通 番	当該頁項目	質問	回答
3	29 頁 7.成果品等 (2)その他成果物	<p>(イ)各報告書にかかる 先方実施機関等との説明・協議に 先方実施機関等との説明・協議に 先方実施機関等との説明・協議に 先方実施機関等との説明・協議に 先方実施機関等との説明・協議に 先方実施機関等との説明・協議に 先方実施機関等との説明・協議に 先方実施機関等との説明・協議に 先方実施機関等との説明・協議に 先方実施機関等との説明・協議に</p> <p>『(2) その他の提出物 (ア) 議事録等 各報告書にかかる先方実施機関等との説明・協議については、議事録を作成し、提出する。 (イ) 概略事業費詳細 発注者が提供する「コスト積算支援ツール」を使用し、作成する。』</p>	<p>記載に誤りがありました。正しい記載は以下の通りです。</p> <p>『(2) その他の提出物 (ア) 議事録等 各報告書にかかる先方実施機関等との説明・協議については、議事録を作成し、提出する。 (イ) 概略事業費詳細 発注者が提供する「コスト積算支援ツール」を使用し、作成する。』</p>
4	29 頁 7.成果品等 (2)その他成果物	<p>(ク)広報用資料 ・調査成果・結果(送変電設備計画、発電所計画、実行計画、等)</p> <p>とあるが、本調査は送変電設備が対象のため、発電所計画は不要と想像するが、確認頂けませんか？</p>	<p>本調査にて検討頂く新規の送電線については、緬甸の需要の中心への供給を想定している基幹送電線の一部をなすものであり、その検討にあたっては、新規の電源計画も勘案したうえで将来の拡張性、効率、安定供給、信頼度についても配慮頂く必要があるため、こちらの記載を含めております。</p>
5	28 頁 7.成果品	<p>(中略)本契約における成果品は「(1)(エ)ファイナル・レポート」および「(1)デジタル画像集」とする。</p> <p>とあるが、(オ)デジタル画像集と理解してよいか？</p>	<p>記載に誤りがありました。正しくは以下の通りです。</p> <p>『本契約における成果品は「(1)(エ)ファイナル・レポート」及び「(1)(オ)デジタル画像集」とする。』</p>

通 番	当該頁項目	質問	回答
2019年6月4日回答			
6	22頁 6.業務の内容 (9)事業実施スケジュール の検討	(中略)本体施工以外の工程(IEE/EIAの作成・承認や住民移転、用地取得等を含む。とあるが、現地国法令で求められるIEE/EIAは、調査団ではなく、ミャンマー側が実施すると理解してよいか？	最終的にIEE、EIAを天然資源環境保全省(MONREC: Ministry of Natural Resources and Environmental Conservation)に提出するのは実施機関ですが、本調査内で実施機関に対するIEE(案)、EIA(案)の作成支援とそのために必要な情報の収集を実施頂く想定です。
7	26頁 6.業務の内容 (16)環境社会配慮	「①(中略)本調査項目については、気象条件、過去の災害状況の把握、及び関連情報の実施支援の為、現地傭人費を活用し、ローカルコンサルタントを雇用する想定。」とあるが、他方、 「②(中略)特に汚染対策等に関しては、現地での測定に基づくデータの収集を含む」とある。 本調査では、現地再委託による環境社会配慮に係る調査は実施せず、現地傭人費を活用するため、機材等を使用した現地での測定は想定されていない、という理解でよいか？	現時点では機材などを使用した測定は想定されておりません。現地傭人費のみの計上をお願い致します。
2019年6月11日回答			
8	18頁 5.実施方針および留意事項 (4)環境社会配慮	「本事業に係る環境社会配慮手続きについては、MONRECとも十分に確認を行うこと。」とあるが、 ミャンマー国EIA規定に基づく確認については、本業務の特記仕様書(案)に基づき、首都ネピドーに位置するMOMRECの環境管理局(ECD)を訪問し、一般的な条項等を確認する調査を想定しています。	本調査は、本提案事業に対する緬国のEIA・IEE承認手続きや、 用地取得手続きを含む環境社会配慮の一般的な法規、条項や組織等の確認に加え、 Project Proposal作成支援、及びスクリーニング手続き支援及び、EIA・IEE案の作成支援を含

通 番	当該頁項目	質問	回答
		<p>一方、ミャンマー国の EIA 手続き規定上 IEE/EIA が求められないセクター・規模の事業でも、MOREC の行政判断に基づき、EIA が求められる事業(円借款においても)が散見されております。この確認にはミャンマー国側の EIA 手続き上、事業提案者(DPTSC)によるスクリーニングを ECD に対し実施し、ECD からの公的な回答を得る手続きとなります。このスクリーニング手続きには、承認された F/S(本準備調査)に基づく Project Proposal を、EIA 手続き仕様に基づき作成し、ECD 宛プレゼンテーションを実施し提出することが求められています。Project Proposal 作成及びスクリーニング手続き等の実施は準備調査の承認と、数ヶ月係る作業が想定されるため、本業務内でのスクリーニング手続きの支援は工程的及び作業量的に困難となると考えております。</p> <p>本業務では、上記の通り、本提案事業に対するミャンマー国の EIA 手続きや用地取得手続きを含めた環境社会配慮の一般的な法規、条項や組織等の確認をするに留め、このため DPTSC に対する Project Proposal 作成及びスクリーニング手続き支援等は本調査に含まれないと理解しておりますが、このとおりで宜しいでしょうか。</p>	<p>みます。</p>
9	26頁 6. 業務の内容 (16)環境社会配慮①	<p>「なお、本調査項目については、気象条件、過去の災害状況の把握、及び関連情報収集の実施支援の為、現地傭人費を活用し、ローカルコンサルタントを雇用する想定。」とあるが、 特記仕様書(案)40頁の「2. 業務実施上の条件の(3)に現地再委託」に現地再委託調査の条件が記されております。</p>	<p>ご認識の通り、現地再委託とは別に、現地傭人の数量及び費用見積額を見積書にてご提案ください。</p>

通番	当該頁項目	質問	回答
		<p>環境社会配慮調査に係る傭人雇用については、「2. 業務実施上の条件」に特段の記載がありません。</p> <p>環境社会配慮調査に付きましては、特記仕様書(案)の通り、現地傭人費によるローカルコンサルタント雇用で実施する調査を検討しております。このため、現地再委託とは別に、現地傭人の数量及び費用見積額を提案書に含める理解しておりますが、この通りでよろしいでしょうか。</p>	
2019年6月17日回答			
10	P4 7.プロポーザル等の提出 (6)見積書	本件の見積書作成用の外貨交換レートの指定は何になりますでしょうか。	換算レートは各社様にて設定いただきますよう、よろしくお願いいたします。
11	P15 2.プロジェクトの概要 (5)関係機関・実施機関	調査団の執務スペースは賃借する必要がありますでしょうか。必要がある場合は、見積書への積算が必要になるため。	調査団の執務スペースは電力エネルギー省送電システム運用局内に確保頂ける予定です。見積書への積算は不要です。
12	P15-16 2.プロジェクトの概要 (6)本事業に関連する我が国の主な援助活動	「IoT・AI等の最新技術を用いた発電設備の維持管理に係る情報収集・確認調査」はレポートが未だ公開されていないが、本内容を知らない応札者には不利ではないでしょうか。	<p>本調査のプロポーザル作成にあたって必要な情報は特記仕様書案内に記載しております。その他の参考資料として、以下をご参照下さい。</p> <p>第44回開発協力適正会議 「ミャンマー 全国基幹送変電設備整備計画フェーズIII準備調査」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000468981.pdf</p>

通番	当該頁項目	質問	回答
13	-	<p>本件はカテゴリ B を想定、再委託業務はなし、特殊備人で ARAP 案の策定支援をされるとされていますので、想定 PAH 数は極めて限定的と推測しています。現時点での想定 PAH 数をご教示いただけましたら幸いです。</p>	<p>「IoT・AI 等の最新技術を用いた発電設備の維持管理に係る情報収集・確認調査」の中で実施した「送電網拡張に関する情報収集」においては、一部送電線を地中化することにより、被影響住民（PAPs）を 200 人未満とすることも可能、との調査結果となっておりますが、詳細は本協力準備調査内で検討頂く事となります。</p>
14	-	<p>IEE、ARAP 案作成の際には住民協議が必要ですが、本調査では再委託業務はないため、住民協議開催支援にかかる会場費、配布物印刷費、参加者の飲み物などのリフレッシュメント費用、必要であれば参加者を送迎するバス等のレンタル費用は本調査の一般業務費で見積もることによろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通り、一般業務費での見積もりをお願い致します。</p>
15	<p>第 2 章 特記仕様書(案) p.26「(16) 環境社会配慮」</p>	<p>特記仕様書(案)p.26「(16) 環境社会配慮」において、「なお、本調査項目については、気象条件、過去の災害状況の把握、及び関連情報収集の実施支援の為、現地備人費を活用し、ローカルコンサルタントを雇用する想定。」と記載がありますが、「過去の災害状況の把握」は本件の環境社会影響に関連性が少ないと考えられることから、「自然環境、汚染対策、社会環境の全般既存データの把握」と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>基本的にはご認識の通りですが、念の為、本調査においては、送電ルートについて、軟弱地盤、土砂崩壊、洪水、強風、塩害、煙害なども、環境に課題は無いかご確認をお願い致します。また、変電所については、敷地の状況（伐採、盛切土、整地の要否、隣接森林斜面の状況等）についても、ご確認をお願い致します。</p>
16	<p>第 2 章 特記仕様書(案) p.26「(16) 環境社会配慮」 ②ア) (f)</p>	<p>特記仕様書(案)p.26「(16) 環境社会配慮」において、「(f) 影響の予測(基本的に大気シミュレーションをはじめとする各種定量的予測を含む)」とありますが、2019 年 6 月 4</p>	<p>ご認識の通り、現時点では機材などを使用した測定は想定されておりませんが、大気シミュレーションをはじめとする各種定量的予測につい</p>

通 番	当該頁項目	質問	回答
		<p>日付けの貴機構からの回答No.7で、「現時点では機材などを使用した測定は想定されておりません。現地傭人費のみの計上をお願い致します。」と回答を頂いていることから、また送電線・変電所事業における主要な大気汚染は工事中の粉塵や工事車両からの排ガスと想定されることから、大気シミュレーションをはじめとする各種定量的予測は本調査では実施しないと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>ては実施頂きますようお願い致します。</p>
17	<p>第2章 特記仕様書(案) p.27「(16) 環境社会配慮」、②イ)</p>	<p>p.27「(16) 環境社会配慮」、「イ) 用地取得・住民移転」では、「再取得価格調査、生活再建対策ニーズ調査等の関連調査結果も JICA へ提出する」と記載されていますが、(土地の)再取得価格調査は用地取得があった場合にのみ調査対象、生活再建対策ニーズ調査については、本件の用地取得・住民移転により被影響者の生計手段に一時的ではない影響があり、職業を変更する必要がある場合においてのみ調査対象とすると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>生活再建対策ニーズ調査については、一時的であっても、また、職業を変更する必要が生じなくとも、重大な影響と判断されるケースが想定される場合には、生活再建支援の対象となる可能性があります。この点、ご留意願います。</p>

以上